

Medical e-Shelf サービス利用規約

第1条 (本規約の適用)

1. Medical e-Shelf サービス(以下「本サービス」といいます)利用規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社医学書院(以下「医学書院」といいます)が提供する本サービスの利用に係わるすべての事項に適用されます。
2. 本サービスの内容及び本規約の内容の一部または全部は、事前に告知されることなく、変更、追加及び削除されることがあります。

第2条 (定義)

1. 「契約コンテンツ」とは、医学書院との利用契約(第4条1項に定義されます)に基づき本サービスを通じて利用者に提供される個々のコンテンツやサービスをいいます。
2. 「契約者」とは、医学書院との間に契約コンテンツの利用契約が成立する個人あるいは法人(組織)をいいます。
3. 「利用者」とは、本サービスを利用する特定の個人をいいます。契約者が個人の場合は契約者と同一の個人となり、契約者が組織の場合は当該組織に所属する個人となります。なお契約者が組織の場合、当該組織そのものは利用者に該当しません。
4. 「医学書院 ID」とは、本サービスの利用に必要となるアカウント ID をいい、医学書院が利用者に付与します。
5. 「データ提供者」とは、本サービス及び契約コンテンツにデータを提供した個人あるいは法人(組織)をいいます。
6. 「契約期間」とは、契約者が本サービスを通じて契約コンテンツを利用するために医学書院が設定する期間をいいます。
7. 「利用期間」とは、利用者が本サービスを通じて契約コンテンツを利用できる期間をいいます。
8. 「コンテンツデータ」とは、医学書院が発行する該当書籍・雑誌・アプリケーションなどのデータで、本サービスを通じて利用者に提供されるものをいいます。なお、コンテンツデータの内容は、該当書籍・雑誌・アプリケーションなどの内容と完全に一致するものではありません。
9. 「利用者データ」とは、利用者自らが契約コンテンツにアップロードした資料等のデータ及び利用者が契約コンテンツを利用するために生成もしくは投稿したデータをいいます。

第3条 (本サービスの内容)

1. 本サービスは、契約者が本規約及び契約コンテンツの利用申込書等において定める諸事項を遵守することを条件として、医学書院がコンテンツデータ等を含む契約コンテンツをインターネット経由またはプログラムとしてコンピュータ等の機器にインストールさせることで利用者へ提供するものです。
2. 契約コンテンツやコンテンツデータは、医学書院が保有・管理しているものであり、利用者は本サービスを通じて契約コンテンツのデータベース等にアクセスすることによりサービスを受けることができます。

第4条 (利用手続)

1. 本サービスの提供を受けようとする契約者は、本規約及び契約コンテンツにおいて定める諸事項の内容に同意した上で、契約コンテンツの利用を申し込むものとし、医学書院が本サービスでの契約コンテンツの利用を承認したときに、本サービスでの契約コンテンツの利用契約が成立したものとします。
2. 契約者は、医学書院に契約コンテンツの利用申込書等を提出する場合、その申請内容が、その時点の事実を正確に反映していることを保証するものとします。
3. 契約者は、医学書院に提出した契約コンテンツの利用申込書等の申請内容に変更が生じた場合、速やかに医学書院に対し、その旨を通知しなければならないものとします。
4. 利用者は、本サービスを通じて契約コンテンツを利用するにあたり、自らの費用と責任においてコンピュータ等インターネットに接続する機器、ソフトウェア、通信手段等を導入・設置するものとします。
5. 利用者は、本サービスにおいては医学書院 ID によって識別されます。医学書院 ID は、別途所定の手続きで利用者自ら医学書院 ID 利用規程に同意のうえ、取得する必要があります。また、医学書院 ID の登録内容が正確であることを保証するものとします。
6. 契約コンテンツ及び契約期間は、医学書院が契約者向けに別途発行する第6条1項に記載のライセンス証書等に記載されます。
7. 利用期間は、ライセンス証書等が利用者に届いたときから、契約コンテンツの契約期間が終了した日または第14、15条に基づき利用契約が終了したときまでとします。但し、医学書院がライセンス証書等で契約期間とは別に利用期間を定める場合があります。

第5条 (利用許諾)

1. 医学書院は、利用契約により利用者に本サービスを通じた契約コンテンツの利用を許諾するものとします。
2. 利用の許諾は、利用者がライセンス証書等のライセンスまたはシリアル番号を本サービスの機能により登録することで有効化されます。
3. 本サービスは利用者のみが利用することができます。

第6条 (ライセンス情報の発行と管理)

1. 医学書院は契約者に対し、ライセンスまたはシリアル番号を記載したライセンス証書等を発行します。
2. 契約者は、利用者固有のライセンス情報の管理及び使用について一切の責任を負うものとし、万一紛失したり盗用された場合、速やかに医学書院に通知するものとします。
3. 万一、契約者がライセンス証書等を紛失・破損等した場合、医学書院は契約者に対し、新たなライセンス証書等を再発行します。

第7条 (利用料)

本規約第15条1項の場合を除き、支払済の利用料の全部または一部の払い戻しは一切致しません。

第8条 (著作権等の権利の帰属)

1. 本サービスで提供されるコンテンツデータの著作権は、医学書院、データ提供者あるいは個々の著作権者が有しており、著作権法、関連諸法規、関連国際条約等で保護されています。
2. 本サービス及び契約コンテンツの利用によって、利用者の閲覧したコンテンツデータの所有権あるいは資料の保有・管理が、契約者あるいは利用者に移転するものではありません。
3. 利用者は、利用者データについて、自らが投稿その他送信することについての適法な権利を有していること、及び利用者データが第三者の権利を侵害していないことについて、医学書院に対し保証するものとします。なお利用者データの全部あるいは一部について、権利侵害があると判断した場合は、医学書院は事前の通知なく当該利用者データを契約コンテンツより除外します。
4. 利用者は、自身の利用者データを契約コンテンツにアップロードした時点で、医学書院及び他の利用者が当該データを利用することを妨げることはできません。
5. 利用者は、前項の利用について著作者人格権を行使しないことに同意するものとします。

第9条（複製等）

1. 利用者は、契約コンテンツで許諾される場合を除いて、コンテンツデータをプリントアウトすること、及び電子ファイルの形式で複製し保存・保持することはできません。なお、契約コンテンツで許諾される場合でもコンテンツデータの自動的なダウンロードや大量取得行為で電子ファイルを複製し保存・保持することはできません。
2. 前項にかかわらず、利用者は本人の画面閲覧補助を目的として、一画面に表示される範囲につき1部1回のみプリントアウトし、それを保持することができます。
3. 利用者は、コンテンツデータ及びコンテンツデータをプリントアウトしたもの、あるいはその複製物を第三者に対し開示、譲渡、貸与、上映、公衆送信等することはできません。ただし、医学書院あるいはデータ提供者が管理委託している出版者著作権管理機構(JCOPy)などの複製管理団体から別途許諾を得た場合に限り、当該複製許諾部数をプリントアウトすること、あるいはプリントアウトしたものを複製することができます。また許諾を得た紙媒体の複製物は、第三者に譲渡することができますが、ファクシミリ送信する場合には更に許諾が必要(ファクシミリ送信することを目的として複製し、当該複製物をファクシミリ送信後破棄する場合を除く)です。

第10条（個人情報）

医学書院 ID の付与にあたり、医学書院は利用者の氏名、メールアドレス、生年月日、所在都道府県名の情報を取得します。これらの個人情報は、医学書院の個人情報保護方針に従って取り扱います。

第11条（免責事項）

1. 医学書院は、本サービス内容及び利用者が本サービス及び契約コンテンツを通じて得る情報について、その完全性、正確性、適用性、有用性等いかなる保証も行いません。
2. 医学書院は、本サービスの提供、遅延、変更、中止、あるいは本サービスにより得た情報、利用者データの消失、その他本サービス及び契約コンテンツに関連して、契約者及び利用者または他の者が被った損害について、一切責任を負いません。
3. 医学書院は、利用者が本サービスを日本国内で使用している場合に限り、本サービス及び契約コンテンツに関するサポートを行います。

第12条（禁止事項）

契約者及び利用者は、本サービスに関して次の各行為を行ってはならないものとします。万一の各行為が行われた場合、医学書院は、本規約第15条第1項にかかわらず、サービスの提供中止等の措置をとることがあります。

- (1) 著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) 本サービス及び契約コンテンツのコンテンツデータのデータ及びプログラム等を複製、保持、改ざん、消去する行為
- (3) 医学書院が発行するライセンス情報を解析、改ざん、複製する行為
- (4) 電子的に保存・保持したデータを第三者に利用させる行為
- (5) 有害なプログラム等をシステム内に侵入させる行為
- (6) ロボットなどのデータ収集・抽出ツールを用いてコンテンツデータその他のデータや情報を機械的に取得する行為(スクレイピング等)
- (7) 本サービスの利用者または第三者に害を与える行為
- (8) 医学書院の同意なく本サービスに基づく一切の権利(本サービス及び契約コンテンツのコンテンツデータに係わる権利を含むがこれらに限られない)を、有償・無償を問わず利用者以外の第三者に譲渡・提供・貸与・上映する行為、あるいは利用させる行為
- (9) 本サービスあるいは契約コンテンツ及びコンテンツデータを本規約で定める方法・範囲以外で利用する行為
- (10) 本サービスの運営を妨げる行為またはそれらのおそれのある行為
- (11) 本サービスが提供する操作方法以外で利用する行為
- (12) 医学書院あるいは本データ提供者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為
- (13) 上記各号のほか、法令、本規約、契約コンテンツの利用申込書等における諸事項または公序良俗に反する行為

第13条（一時的な中断）

以下のいずれかの事由が生じた場合、医学書院は契約者及び利用者に対し事前通知することなく、一時的に本サービス及び契約コンテンツを中断することができます。なお、一時的な中断により本サービス等の利用ができなかったとしても、契約者に対し利用料の払い戻しは一切致しません。

- (1) 本サービス用設備等の保守を定期または緊急に行う場合
- (2) 火災や停電、その他やむを得ない事由により本サービス及び契約コンテンツが提供できなくなった場合
- (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービス及び契約コンテンツが提供できなくなった場合

- (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービス及び契約コンテンツが提供できなくなった場合
- (5) その他、運用上または技術上、医学書院が本サービス及び契約コンテンツの一時的な中断が必要と判断した場合

第14条（解除）

契約者について、次の各号のいずれかに該当する場合、本規約第15条第1項にかかわらず、医学書院は直ちに契約コンテンツの利用契約を解除し、本サービスを中止することができるものとします。なお、その場合、契約者に対し利用料の払い戻しは一切致しません。

- (1) 利用申込書等の申請内容に虚偽があった場合
- (2) 契約コンテンツ等の料金の支払を遅延し、または支払を拒否した場合
- (3) 本規約のいずれかに違反した場合
- (4) 医学書院の業務の遂行上または技術上支障をきたす行為があった場合
- (5) その他、医学書院が不適当と判断した場合

第15条（本サービス及び契約コンテンツの終了）

1. 医学書院は、30日前までに契約者及び利用者へ通知することで、本サービス及び契約コンテンツの利用を中止し、すべての利用者に対するサービスを終了できるものとします。この場合、医学書院は契約者に対し、契約コンテンツの契約期間の残存期間に相当する利用料を返還するものとします。
2. 契約者は契約期間中に契約コンテンツを解約することはできません。

第16条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第17条（管轄裁判所）

本サービス及び契約コンテンツの利用に関する紛争は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を専属管轄裁判所とします。

第18条（問題解決）

本サービス及び契約コンテンツにあたり問題が生じた場合には、双方誠意をもって協議し解決を図るものとします。

附則1

本利用規約は、2025年12月12日より実施します。

株式会社医学書院
〒113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23

医学書院 医療情報サービス利用規約

第1条（本規約の適用）

1. 医学書院 医療情報サービス(以下「本サービス」といいます)利用規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社医学書院(以下「医学書院」といいます)が提供する本サービスの利用に係るすべての事項に適用されます。本規約にご同意いただけない場合は、本サービスはご利用いただけません。なお、本サービスを利用した場合は、本規約に同意したものとみなします。
2. 本サービスの内容及び本規約の内容の一部または全部は、事前に告知されることなく、変更、追加及び削除されることがあります。

第2条（定義）

1. 「利用者」とは、本サービスを利用する特定の個人をいいます。
2. 「医学書院 ID」とは、本サービスの一部を利用するために必要となる利用アカウントの ID をいいます。
3. 「登録利用者」とは、利用者のうち、本サービスに医学書院 ID でログインしている者をいいます。
4. 「コンテンツデータ」とは、本サービスを通じて利用者に提供されるデータのすべてをいいます。
5. 「利用契約」とは、有償の機能やコンテンツデータの利用について医学書院と登録利用者との間で締結される契約をいいます。
6. 「MeS 利用契約」とは、本サービスの一部として統合されている Medical e-Shelf にかかる利用規約に、別途同意の上で締結されるコンテンツ配信契約をいいます。
7. 「契約コンテンツ」とは、コンテンツデータのうち、本サービスの利用契約および MeS 利用契約の一部に基づき登録利用者に提供されるデータをいいます。
8. 「契約期間」とは、登録利用者が契約コンテンツを利用するために医学書院が設定する期間をいいます。

第3条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、医療関係者を対象として医療情報を提供することを目的とします。従って、一般の方に対する情報提供を目的としたものではありません。
2. 本サービスは、利用者が本規約を遵守することを条件として、医学書院がコンテンツデータをインターネット経由で利用者へ提供するものです。
3. コンテンツデータは、医学書院または第三者が保有・管理しているものであり、利用者はインターネット経由で本サービスを通じてコンテンツデータにアクセスすることにより、本サービスを利用することができます。
4. コンテンツデータの一部は、登録利用者が利用契約を成立させることで契約コンテンツとして利用することができます。

第4条（利用契約）

1. 利用者は、自らが所定の手続きを行うことで医学書院 ID を取得し、本サービスにログインすることで登録利用者になることができます。
2. 登録利用者は、本サービス上で定める方法により利用契約を行うことで契約コンテンツを利用することができます。利用契約にともない、本サービスの利用規約に包含される Medical e-Shelf 利用規約も適用されます。なお、Medical e-Shelf 利用規約と本サービスの利用規約の間で重複した項目がある場合には、本サービスの利用規約が優先適用されます。
3. 利用契約は、登録利用者が契約コンテンツの決済手続きを完了することをもって医学書院と登録利用者との間で成立するものとします。
4. 医学書院は、登録利用者との間における利用契約が成立することで、登録利用者に契約コンテンツの利用を許諾します。
5. 契約コンテンツは、登録利用者のみが本サービスのサイト上にて、医学書院 ID でログインすることで利用ができます。
6. 登録利用者は、契約期間が終了した後は契約コンテンツを利用できなくなります。
7. 医学書院は、第 14 条の場合を除き、契約期間内に途中解約した場合であっても、受領済の利用料の一部または全部の払い戻しを一切致しません。

第5条（個人情報）

本サービスの利用にあたり、医学書院は登録利用者の氏名、メールアドレス、生年月日、所在都道府県名、所属、診療科、資格の有無・内容等の個人情報を取得します。これらの個人情報は、医学書院の個人情報保護方針(個人情報保護に関する対外的公表事項等を参照のこと)に従って取り扱います。

第6条（提携企業への情報開示）

1. 医学書院は、本サービスの利用のために登録利用者が開示した登録利用者に関する以下の情報(以下「利用者情報等」といいます)を医療情報メディア、製薬メーカー、医薬品卸、医療機器メーカー等の医療関連の提携企業(以下「提携企業」といいます)に対して開示する場合があります。登録利用者は提携企業への提供について同意の上、本サービスを利用するも

のとします。

- (1) 氏名
 - (2) 生年月日
 - (3) 職業・職種・専門分野
 - (4) 所属
 - (5) 医療関連資格の有無・内容
 - (6) 診療科目
 - (7) 本サービスの利用状況(コンテンツデータのアクセス状況等を含む)
2. 前項の情報は提携企業において、製品やサービスの広告・マーケティング、データの調査・分析、ご連絡、お問い合わせ及び苦情対応の目的において利用されます。また、提携企業が他の企業と共同でプロモーションを行っている場合、当該他の企業に対し必要な範囲で前項規定の情報を開示できるものとし、利用者は、当該他の企業への開示に予め同意するものとします。
 3. 前項の情報提供については、登録利用者本人からの申し出により、提携企業への開示を停止します。この場合、登録利用者は本サービスの一部が利用できなくなるものとします。
 4. 第 1 項に定めるほか、本規約または医学書院のプライバシーポリシーに定める場合、法令等に基づく公的機関からの照会及び医学書院が法令等により開示義務を負う場合、医学書院は利用者情報等を第三者に開示することがあります。

第7条（広告掲載）

1. 医学書院は第三者の広告を掲載することができます。広告の内容については、医学書院が定めるものとします。
2. 医学書院は、利用者に適切な広告を表示することを目的として、本サービスにおける利用者の利用履歴等を第三者に提供することがあります。

第8条（著作権等の権利の帰属）

1. コンテンツデータの著作権は、医学書院、データ提供者あるいは個々の著作権者が有しており、著作権法、関連諸法規、関連国際条約等で保護されています。
2. 本サービスの利用によって、閲覧したコンテンツデータに関する諸権利が利用者に移転するものではありません。

第9条（複製等）

1. 利用契約で許諾される場合を除いて、動画・記事・電子書籍等のコンテンツデータについては、いかなる場合においても撮影・録画・キャプチャー等によりそれを複製し保存・保持することはできません。
2. コンテンツデータをプリントアウトして使用することはできません。ただし、利用許諾の旨が明記されているコンテンツデータについては、プリントアウトして利用すること、及び電子ファイルの形式で複製し保存・保持することができます。
3. 利用者は、コンテンツデータ及び前項のプリントアウト、あるいはその複製物を、利用者以外の第三者に対し、開示、譲渡、貸与、上映、送信等することはできません。

第10条（免責事項）

1. 医学書院は、本サービスの内容、ならびに利用者が本サービスを通じて得る情報について、その完全性、正確性、適用性、有用性等いかなる保証も行いません。
2. 医学書院は、本サービスの提供、遅延、変更、中止、あるいは本サービスにより得た情報、利用者データの消失、その他本サービスに関連して、利用者または他の者が被った損害について、一切責任を負いません。
3. 医学書院は、本サービスの提供にあたり、利用者の機器等に保存されているデータの喪失、毀損または改変等に起因する損害について、一切責任を負いません。

第11条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用に関して次の各行為を行ってはならないものとします。万一、次の各行為が行われた場合、医学書院は、本サービスの提供中止等の措置をとることがあります。

- (1) 著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) 本サービス及びコンテンツデータ、プログラム等を複製、保持、改ざんする行為
- (3) 有害なプログラム等をサーバー内に侵入させる行為
- (4) 本サービスの利用者または第三者に損害を与える行為(他の利用者や第三者の名誉信用を侵害する行為を含むがこれらに限られない)
- (5) 医学書院の同意なく本サービスに基づく一切の権利(本サービス及びコンテンツデータに係る権利を含むがこれらに限られない)を、有償・無償を問わず第三者に譲渡・提供・貸与、あるいは利用させる行為
- (6) 本サービスあるいはコンテンツデータを本規約で定める方法・範囲以外で利用する行為
- (7) 本サービスの運営を妨げる行為またはそれらのおそれのある行為
- (8) 本サービスが提供する操作方法以外で利用する行為

(9) 医学書院あるいはコンテンツデータ提供者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為

(10) 上記各号のほか、法令、本規約、利用申込書等における諸事項、または公序良俗に反する行為

第12条（一時的な中断）

以下のいずれかの事由が生じた場合、医学書院は利用者に事前通知することなく、一時的に本サービスを中断することができます。なお、一時的な中断により本サービスの利用ができなかったとしても、登録利用者に対し利用料の払い戻しは一切致しません。

- (1) 本サービス用設備等の保守を定期または緊急に行う場合
- (2) 回線障害、ネットワーク障害、火災や停電、その他やむを得ない事由により本サービスが提供できなくなった場合
- (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスが提供できなくなった場合
- (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスが提供できなくなった場合
- (5) その他、運用上または技術上、医学書院が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合

第13条（解除）

登録利用者が、次の各号のいずれかに該当する場合、医学書院は直ちに利用契約を解除し、本サービスを中止することができるものとします。なお、その場合、登録利用者に対し利用料の払い戻しは一切致しません。

- (1) 利用契約時の申告内容に虚偽があった場合
- (2) 利用料の支払を遅延し、または支払を拒否した場合
- (3) 本規約に違反した場合
- (4) 医学書院の業務の遂行上または技術上支障をきたす行為があった場合
- (5) その他、医学書院が不適当と判断した場合

第14条（本サービス及び利用契約の終了）

医学書院は、30日前までに利用者に通知することで、本サービスを中止し、すべての利用者に対するサービスを終了できるものとします。この場合、医学書院は利用契約中の契約コンテンツを有する登録利用者に対し、契約期間の残存期間に相当する利用料を返還するものとします。

第15条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第16条（管轄裁判所）

本サービスの利用に関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第17条（問題解決）

本サービスの利用にあたり問題が生じた場合には、双方誠意をもって協議し解決を図るものとします。

附則1

本規約は、2025年1月8日より実施します。

以上

株式会社医学書院

〒113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23

医学書院 UNITAS 利用特約

第1条 (本特約の適用)

1. 医学書院 UNITAS (以下「UNITAS」といいます) 利用特約 (以下「本特約」といいます) は、株式会社医学書院 (以下「医学書院」といいます) が提供する UNITAS の利用に係わるすべての事項に適用されます。本特約は、医学書院が別途定める「医学書院 医療情報サービス利用規約」 (以下「基本規約」といいます) と併せて適用されます。なお、本特約に定めのない事項については基本規約が適用され、本特約と基本規約の内容が矛盾または抵触する場合には、本特約が優先して適用されます。
2. 本特約にご同意いただけない場合、UNITAS をご利用いただくことはできません。なお、UNITAS を利用した場合は、本特約に同意したものとみなします。
3. UNITAS の内容および本特約の内容は、利用者に事前に通知または当社のウェブサイト上で周知することにより、本規約を変更できるものとします。

第2条 (定義)

1. 「医師利用者」とは基本規約第2条第3項に定める登録利用者のうち、当社所定の医師資格確認を完了した者を指します。国外の医師については、医学書院が認めた場合に限り医師利用者として扱います。なお、歯科医師および獣医師は医師利用者に含まれません。ただし、医学書院が別途認めた場合には、医師以外の者 (例: 医学生等) を医師利用者と同等に扱うことができます。
2. 「チケット」とは、UNITAS 内でコンテンツを利用するための利用権または利用単位を指し、医学書院が定める条件に基づき付与されるものをいいます。チケットは単独で販売されるものではなく、金銭的価値を持ちません。
3. 「有料プラン」とは、医学書院が別途定める月額その他の利用料の支払いを条件として、利用者が UNITAS を利用できる利用形態をいいます。有料プランには、チケット付与条件 (付与枚数・種類・有効期限等) のほか、無償で提供される利用形態とは異なる機能提供その他の差異 (以下「追加機能等」といいます) を含みます。
4. その他の用語は、基本規約の第2条 (定義) で定義されます。

第3条 (チケットの取扱い)

1. チケットは、医師利用者が UNITAS 内のコンテンツを利用する際に、医学書院が定める条件に従って使用できる「利用権」に該当します。チケットは購入や換金はできません。
2. チケットには、医学書院が別途定める付与条件や有効期限を有する複数の種類があり、その内容は UNITAS 上で告知されます。
3. 保有するチケットを第三者に利用させること、または譲渡・貸与・売買・質入等を行うことはできません。
4. いかなる場合でも、消費または失効したチケットの返還は行われず、またチケットを現金や他サービスのチケットに交換することはできません。
5. 医学書院は、事前に通知することにより、チケットの付与条件、利用方法、有効期限その他チケットに関する制度を変更または終了することができます。チケット制度が終了した場合、利用者が保有するチケットは失効し、当社はいかなる理由でも返還や補償を行いません。
6. 医学書院が医師利用者による不正行為または本特約への違反行為を認めた場合、当社は当該医師利用者の保有チケットを失効させることができます。また、利用者が退会または UNITAS の利用資格を喪失した場合、当該時点で保有しているチケットは自動的に失効します。
7. チケットによりコンテンツを利用する行為は、それ自体として基本規約第2条第5項に定める「利用契約」 (有償契約) の個別成立を意味しません。
8. チケットの付与・消費・失効に関しては、基本規約第4条 (利用契約) および第14条 (返還規定) の定めは適用されず、特約の定めが優先されます。
9. チケットは単体で購入することはできません。

第4条 (有料プランの取扱い)

1. 有料プランの利用は、基本規約第2条第5項に定める「利用契約」に該当します。
2. 有料プランにおける利用料は、チケット付与条件および追加機能等の利用を含む有料プランの提供全体としての対価であり、チケット自体の売買代金や前払金ではありません。

第5条 (問題解決)

UNITAS の利用に関連して問題が生じた場合、双方誠意をもって協議し、円満な解決を図るものとします。

附則1

本特約は、2026年4月23日より実施します。

以上
株式会社医学書院
〒113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23